

【担当課：人事室人事課】

議 題	人事評価と分限制度にかかる運用状況について
日 時	令和元年 12 月 10 日（火）15 時 15 分～16 時 06 分
場 所	市役所 4 階 総務局内会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）山中特別顧問 （職員等）人事室（制度担当課長、人事課長代理、係長）
論 点	・ 人事評価と分限制度の運用状況について
主 な 意 見	・ 寛大化及び中心化傾向の是正に向けて、外部講師による研修、評価結果のモニタリング等をしていくことが重要である。 ・ 後発的に障がい認定をされた職員については、合理的配慮が必要となることから、人事評価が難しいという意見があった。 ・ 障がいのある職員について、配置や処遇などを所属単位で行うのではなく、障がいのある職員が職場において活躍できるよう、人事室において、人事施策上のサポートを全庁的に考えるべきであると助言した。
結 論	・ 外部講師による人事評価研修等により、さらなる評価の適正化を図っていく。 ・ 障がいのある職員の配置等について、職場ヒアリングなどにより、さらに検討をしていく。
資 料	
関 係 所 属	人事室